

マイナポータル
PMH 情報連携 API
利用ガイドライン

1.6 版

令和 8 年 6 月 1 日

デジタル庁

改版履歴

項番	版数	改訂日	変更箇所	変更内容
1	1.0	R6/12/01	(新規)	-
2	1.1	R6/12/27	2.4. 連携できる情報	情報種別および項目詳細を、連携情報一覧ページに合わせて修正。
3	1.2	R7/3/28	1.5. 「PMH 情報連携 API」とは 2.4. 連携できる情報	利用者登録等 API の併用を「推奨」から「必須」に変更。 予防接種情報 (v3) の処理種別の文言を訂正。 母子保健情報 (v2) および医療助成情報 (v2) の項目詳細を更新。
4	1.3	R7/4/23	全体	利用規約変更に伴う規約参照箇所変更、フロー変更、文言変更 内容補記
5	1.4	R7/9/24	3. PMH 情報連携 API を利用するための要件 4. PMH 情報連携 API を利用するための手続 5. PMH 情報連携 API 利用開始後の手続 6. 各種設定シート及び申請等様式集 7. よくあるご質問 (Q&A)	「PHR サービス提供者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」改定に伴う文言修正 接続試験に関する手続フローを追記 各種設定シート及び申請等様式集を追記
6	1.5	R8/3/18	1.5. 「PMH 情報連携 API」とは 2.4.2. 母子保健情報 (v3) 2.4.3. 医療費助成情報 (v3)	「図 1.5 1 「PMH 情報連携 API」とは」の画像を差し替え v3 へ変更。連携種別の追加 v3 へ変更。連携項目の追加。連携種別の追加
7	1.6	R8/6/1	4. PMH 情報連携 API を利用するための手続 5. PMH 情報連携 API 利用開始後の手続 6. 各種設定シート及び申請等様式集 7. よくあるご質問 2.4.1. 予防接種情報 (v4)	API 利用申請フォーム (導入に伴い、申請方法に関する文言および申請 URL を修正) v4 へ変更。連携項目、連携種別の追加

目次

1. はじめに.....	1
1.1. ガイドラインの目的.....	1
1.2. ガイドラインの対象者.....	1
1.3. マイナポータルとは.....	1
1.4. マイナポータルの API 提供とは.....	2
1.5. 「PMH 情報連携 API」とは.....	3
2. PMH 情報連携 API について.....	4
2.1. 概要.....	4
2.2. 想定されるユースケース.....	5
2.3. 画面変遷のイメージ.....	6
2.4. 連携できる情報.....	10
2.4.1. 予防接種情報 (v4).....	10
2.4.2. 母子保健情報 (v3).....	15
2.4.3. 医療費助成情報 (v3).....	22
2.5. 即時取得できる曜日・時間.....	25
2.6. Web サービス利用者が用意すべきもの.....	26
3. PMH 情報連携 API を利用するための要件.....	27
3.1. 主体要件.....	27
3.2. セキュリティ要件.....	27
3.3. PHR サービス提供者としての要件.....	27
4. PMH 情報連携 API を利用するための手続.....	28
4.1. 利用開始までのスケジュール.....	28
4.1.1. フェーズ1：利用検討 (A-1～A-5).....	28
4.1.2. フェーズ2：利用準備.....	30
5. PMH 情報連携 API 利用開始後の手続.....	33
5.1. 利用内容を変更したいとき.....	33
5.2. 利用を停止したいとき.....	35
5.3. 利用を再開したいとき.....	35
5.4. 利用を終了したいとき.....	36
6. 各種設定シート及び申請等様式集.....	37
6.1. 各種設定シート様式集.....	37
6.2. 各種申請等様式集.....	37
7. よくあるご質問 (Q&A).....	38
7.1. 定期モニタリング.....	38

7.2. よくあるご質問 (Q&A)	38
--------------------------	----

図表目次

図 1.4-1 マイナポータルの API 提供とは	2
図 1.5-1 「PMH 情報連携 API」とは	3
図 2.1-1 PMH 情報連携 API の概要	4
図 2.2-1 想定されるユースケース	5
図 2.3-1 画面変遷のイメージ (1 / 5)	6
図 4.1-1 利用開始までのスケジュール (フェーズ 1 : 利用検討)	29
図 4.1-2 利用開始までのスケジュール (フェーズ 2 : 利用準備 / 開発)	30
図 4.1-3 利用開始までのスケジュール (フェーズ 2 : 利用準備 / 接続試験)	31
図 4.1-4 利用開始までのスケジュール (フェーズ 2 : 利用準備 / 本番準備)	32
図 5.1-1 利用開始後のスケジュール (利用内容を変更したいとき)	34
図 5.2-1 利用開始後のスケジュール (利用を一時停止したいとき)	35
図 5.3-1 利用開始後のスケジュール (利用を再開したいとき)	35
図 5.4-1 利用開始後のスケジュール (利用を終了したいとき)	36
表 2.4-1 PMH 情報連携 API で連携が可能な情報	10
表 2.4-2 連携可能な予防接種情報の種別	10
表 2.4-3 利用者の予防接種一覧、予防接種記録を照会で照会可能な項目の詳細	11
表 2.4-4 利用者の予診票一覧を照会で照会可能な項目の詳細	12
表 2.4-5 利用者が指定した予診票の回答を照会で照会可能な項目の詳細	13
表 2.4-6 利用者が指定した予診票の回答を登録で登録可能な項目の詳細	14
表 2.4-7 連携可能な母子保健情報の種別	15
表 2.4-8 妊婦健診一覧、過去の健診結果の照会で照会可能な項目の詳細	16
表 2.4-9 妊婦健診の受診券情報の照会で照会可能な項目の詳細	16
表 2.4-10 里帰り情報の照会で照会可能な項目の詳細	17
表 2.4-11 里帰り情報の登録で登録可能な項目の詳細	17
表 2.4-12 流産情報の照会で照会可能な項目の詳細	18
表 2.4-13 流産情報の登録で登録可能な項目の詳細	18
表 2.4-14 母親に紐づく母子健康手帳情報の照会で照会可能な項目の詳細	18
表 2.4-15 母親に紐づく母子健康手帳情報の登録で登録可能な項目の詳細	19
表 2.4-16 乳幼児健診一覧、過去の健診結果の照会で照会可能な項目の詳細	19
表 2.4-17 乳幼児問診票の回答の照会で照会可能な項目の詳細	20

表 2.4-18	乳幼児問診票の回答結果の登録で登録可能な情報の詳細	21
表 2.4-19	子に紐づく母子健康手帳情報の照会で照会可能な項目の詳細	21
表 2.4-20	子に紐づく母子健康手帳情報の登録で登録可能な項目の詳細	22
表 2.4-21	連携可能な医療費助成情報の種別	22
表 2.4-22	医療費助成情報の照会で照会可能な項目の詳細	22
表 2.4-23	自己負担上限額管理票情報の照会で照会可能な項目の詳細	23
表 2.5-1	マイナポータルの運用日・時間	25
表 2.5-2	オンライン資格確認等システムの運用日・時間	25
表 6.1-1	各種設定シート様式集	37
表 6.2-1	各種申請等様式集	37

1. はじめに

1.1. ガイドラインの目的

本ガイドラインは、マイナポータルの API（※1）にて提供している機能の一つである「PMH 情報連携 API」の利用のメリット・概要、要件、手続等について、利用を検討する民間事業者や行政機関等の API の利用を希望する者に対し、わかりやすく解説することを目的としています。

1.2. ガイドラインの対象者

本ガイドラインは、以下の対象者が利用することを想定しています。

- ・ PMH 情報連携 API の利用を希望する者
 - ・ 民間事業者
 - ・ 行政機関等
 - ・ 国の機関
 - ・ 地方公共団体
 - ・ その他

1.3. マイナポータルとは

マイナポータルは、政府（デジタル庁）が運営する Web サービスです。国民一人ひとりのポータルサイトとして、様々なサービスを提供しています。平成 29 年 7 月に試行運用を、同年 11 月に本格運用を開始しました。

（※1）マイナポータルの API : API とは、アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略。マイナポータルにおいて API を作成・公開し、外部の Web サービスのシステムがこれを利用してオンライン接続することで、外部の Web サービスはマイナポータルの機能を活用したサービスの提供が可能となります。

1.4. マイナポータルの API 提供とは

マイナポータルは、Web 画面を通じて国民にサービスを提供するのみならず、順次、API を作成・公開することにより、民間事業者や行政機関等など、様々な API 利用者へと接続し、オンラインで、様々なサービスを提供していくこととしています。

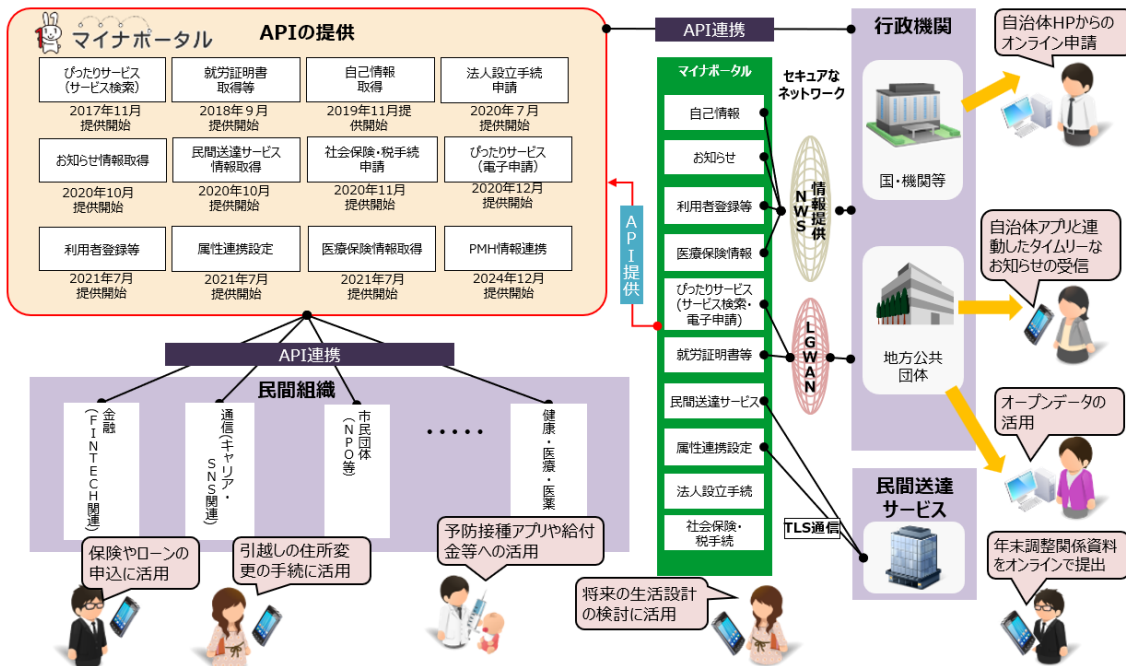


図 1.4-1 マイナポータルの API 提供とは

1.5. 「PMH 情報連携 API」とは

マイナポータルのサービスの一つに、「Public Medical Hub : PMH」が連携・提供している医療情報（医療費助成、予防接種、母子保健等に係る情報）を照会・登録できるサービスがあります。

API の利用を希望する者は「PMH 情報連携 API」を利用することで、利用者の同意を得た上で、利用者の医療情報を PMH から照会もしくは PMH へ登録することができるようになります。

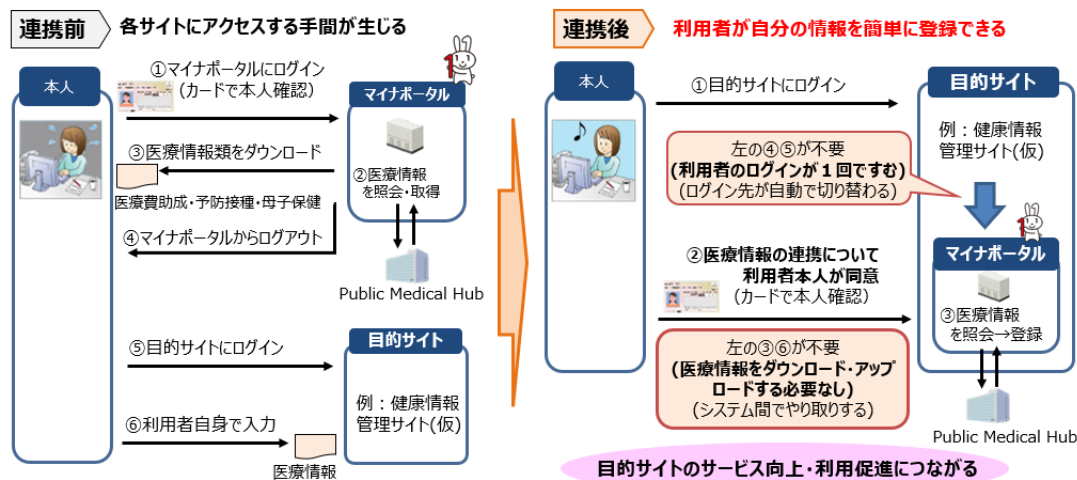


図 1.5-1 「PMH 情報連携 API」とは

なお、PMH 情報連携 API を利用するためには、国民がマイナポータルにおける利用者登録を完了している必要があります。

マイナポータル API にて提供している利用者登録等 API を利用することで、利用者登録が済んでいない国民は API 利用者の画面よりマイナポータルの利用者登録を完了し、PMH 情報連携 API 利用の条件を満たせるため、PMH 情報連携 API と利用者登録等 API の併用を必須とします。

2. PMH 情報連携 API について

2.1. 概要

民間事業者等、様々な API の利用を希望する者が PMH 情報連携 API を活用しマイナポータルと連携することにより、Web サービスの利用者は Public Medical Hub 上で管理されている自身の医療情報を、安全かつスピーディに取得し、そのサービスにおいて活用することが可能となります。

- ① 国民は、サービス利用に際して、マイナンバーカードによる本人確認・本人同意を実施。
- ② API利用者は、マイナポータルに予め設定された自らのサービスIDを指定し、情報連携を要求。
- ③ マイナポータルは、Public Medical Hubに情報提供要求し、取得した医療情報をAPI利用者へ提供。

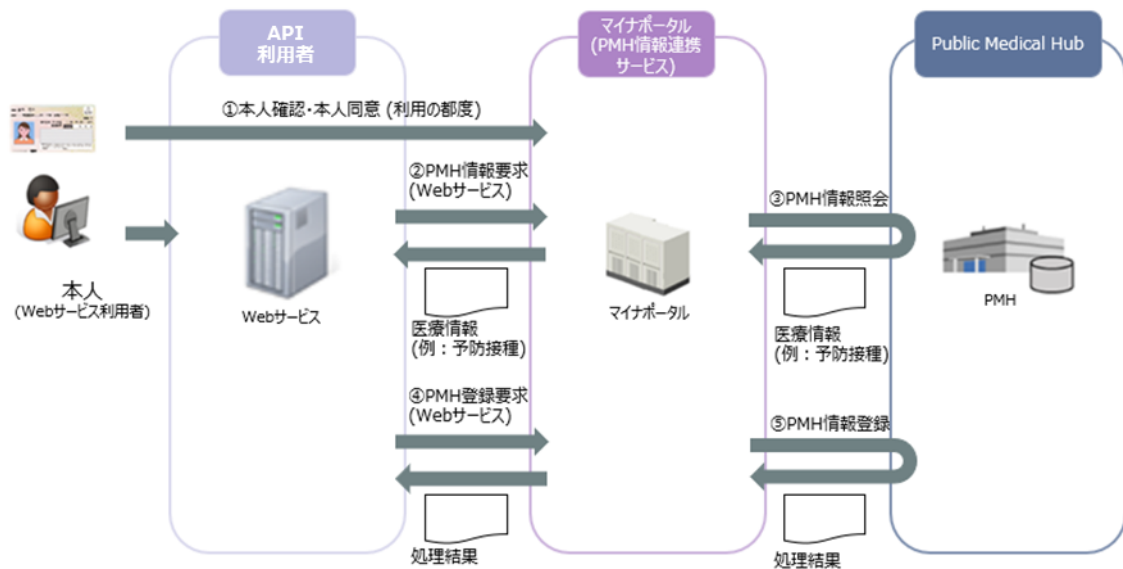


図 2.1-1 PMH 情報連携 API の概要

2.2. 想定されるユースケース

例えば、予防接種や母子保健（健診）を受診する際に、PMH 情報連携 API を利用することで事前に予診票・問診票をオンラインで入力することが可能なため、予防接種や母子保健法上の各種健診の受診をスムーズに進めることが可能となります。

また、予防接種の接種履歴や各種健診の結果についても確認することが可能となります。

以下は、Public Medical Hub 上で管理される予防接種情報を取得する場合のユースケースを示したものです。

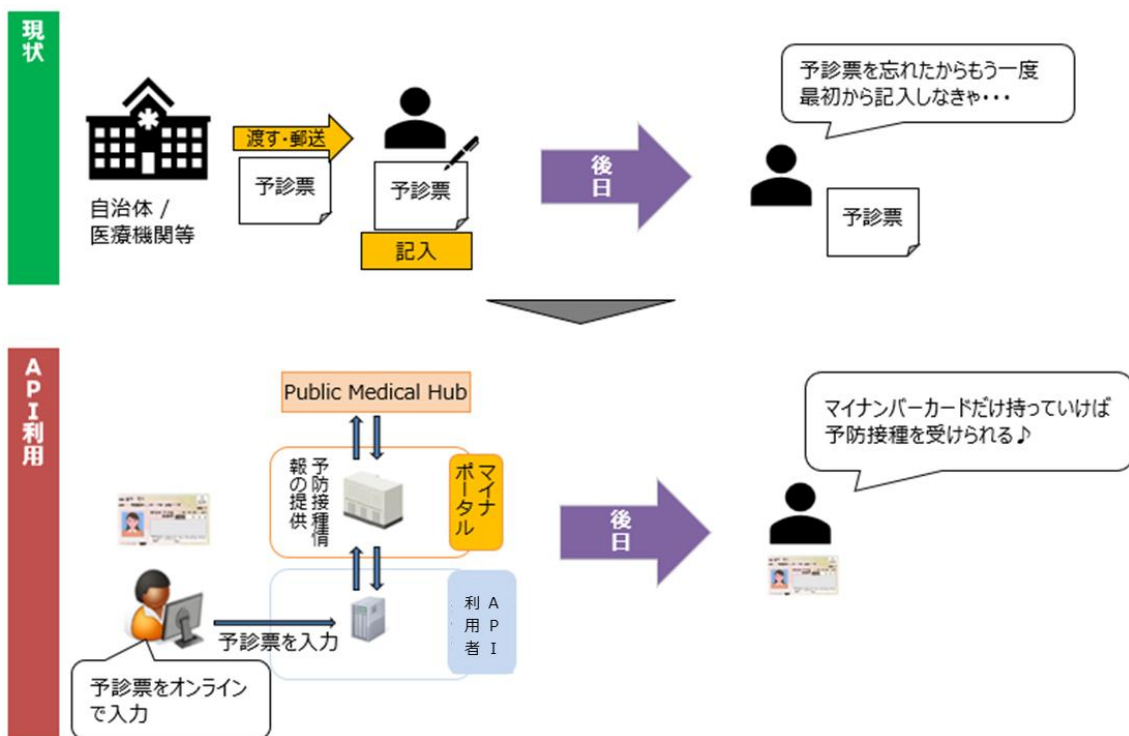


図 2.2-1 想定されるユースケース

2.3. 画面変遷のイメージ

2.2 で示したユースケースについて、画面変遷のイメージを示します。

- ① 利用者は、API 利用者の画面より医療情報を入力する過程において、マイナポータルと連携して医療情報を取得するために、「連携する」ボタンを押下します。

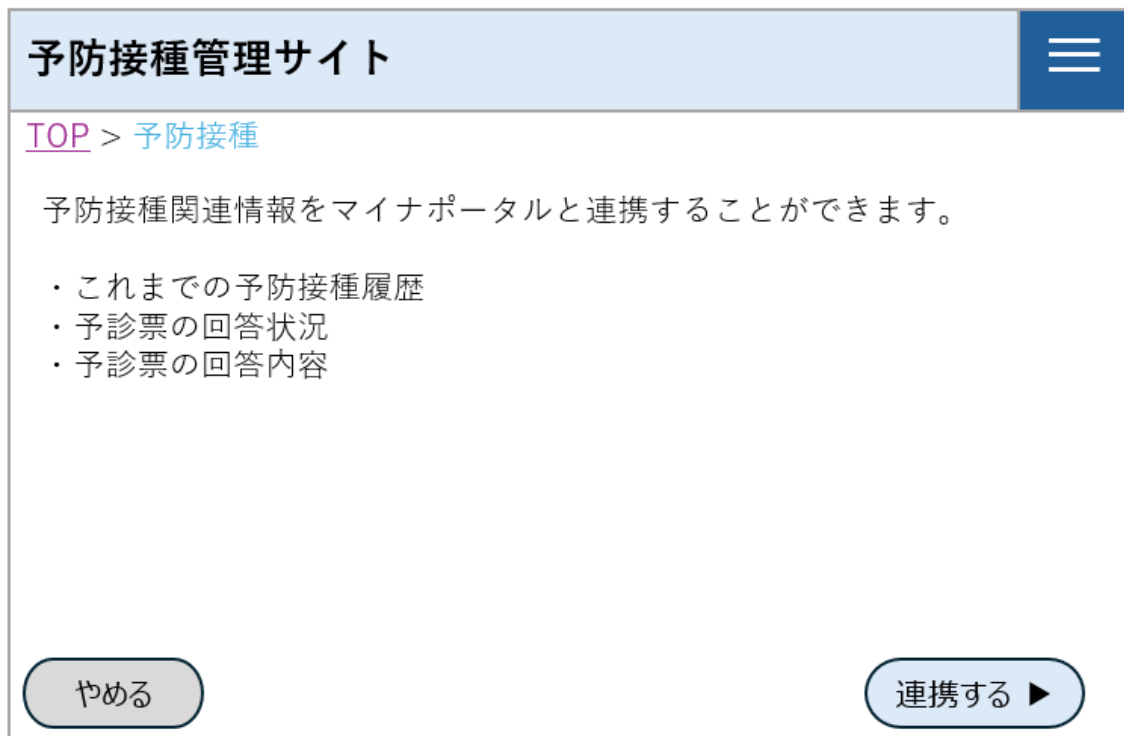


図 2.3-1 画面変遷のイメージ（1／5）

- ② 画面がマイナポータルに切り替わり、マイナンバーカードを利用し、マイナポータルを利用するための同意を行います。

マイナポータル 外部サービスとの連携



サービス連携

マイナポータルと利用中のサービスを連携します。連携内容と規約へ確認同意のうえ、まずは本人確認を行ってください。

連携内容

マイナポータル連携等プラットフォームがあなたの診察や健康管理のためにマイナポータルを通じて、次の情報を連携します。

- ・過去の接種記録
- ・予診票情報

同意事項

[マイナポータルの利用規約](#)

利用規約に同意する

本人確認方法の選択

- ICカードリーダーライターを使って本人確認
- スマートフォンでQRコードを読み取って本人確認

ICカードリーダーライターで本人確認

[連携をやめる](#)

デジタル庁

[推奨環境](#) [個人情報保護（プライバシーポリシー）](#) [利用規約](#) [アクセシビリティ](#)

© 2017 Digital Agency, Government of Japan.

図 2.3-2 画面変遷のイメージ（2 / 5）

- ③ 「利用規約に同意する」にチェックすると本人確認の画面が表示されます。※選択可能な本人確認方法は、利用端末により異なります。

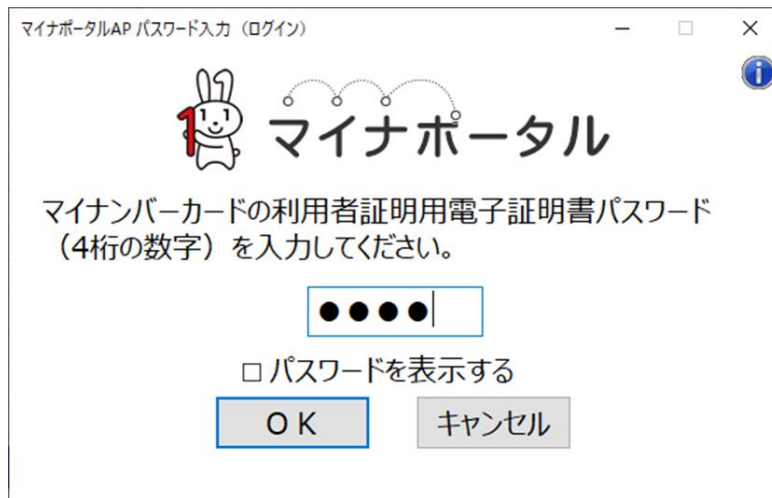


図 2.3-3 画面変遷のイメージ (3 / 5)

- ④ マイナポータルの画面において、マイナポータルから医療情報を API 利用者に提供してよいか、利用者に確認します。

マイナポータル 外部サービスとの連携



サービス連携

本人確認が完了しました。マイナポータルと利用中のサービスを連携してください。



[連携をやめる](#)

図 2.3-4 画面変遷のイメージ (4 / 5)

- ⑤ 取得したい医療情報を指定することで、マイナポータルから取得した情報が API 利用者の画面に入力されていることを確認できます。

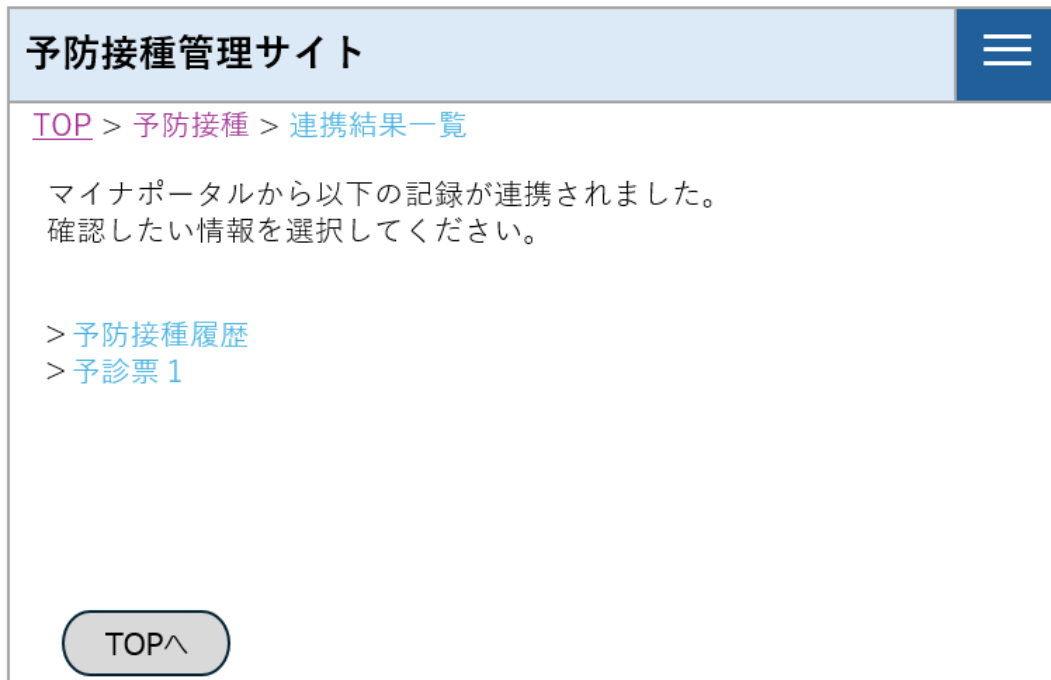


図 2.3-5 画面変遷のイメージ (5 / 5)

2.4. 連携できる情報

PMH 情報連携 API を利用して API 利用者が取得可能な情報は以下の通りです。

表 2.4-1 PMH 情報連携 API で連携が可能な情報

項番	連携可能な情報
1	予防接種情報
2	母子保健情報
3	医療費助成情報

2.4.1. 予防接種情報（v4）

Public Medical Hub 上で管理される予防接種情報を取得、または予診票を入力し連携することができます。

取得、連携が可能な予防接種情報の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-2 連携可能な予防接種情報の種別

項番	登録・取得	処理種別	説明
1	取得	予防接種一覧情報の照会	利用者の予防接種一覧、予防接種記録を照会する
2	取得	予診票一覧情報の照会	利用者の予診票一覧を照会する
3	取得	予診票の回答結果の照会	利用者が指定した予診票の回答を照会する
4	登録	予診票の回答結果の登録	利用者が指定した予診票の回答を登録する
5	取得	接種済証の照会	利用者が指定した予防接種の接種済証を照会する

2.4.1.1. 利用者の予防接種一覧、予防接種記録を照会

利用者の予防接種一覧、予防接種記録を照会で照会可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-3 利用者の予防接種一覧、予防接種記録を照会で照会可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
1	取得	予診票管理 ID	ワクチン種別と回数で取りまとめたグループの ID
2	取得	予防接種予定 ID	予防接種対象者が予定している予防接種の ID
3	取得	勧奨実施日	初回の勧奨実施日
4	取得	再勧奨実施日	直近の勧奨実施日
5	取得	予診票表示開始日	予診票の表示開始日
6	取得	予診票表示終了日	予診票の表示終了日
7	取得	在籍フラグ	「自治体に在籍中（未転出）」「自治体に未在籍（転出済）」など
8	取得	案内用 URL 厚生労働省	厚生労働省による予防接種全般の案内用 URL
9	取得	案内用 URL - 各自治体	各自治体による予防接種全般の案内用 URL
10	取得	種別 - 予防接種管理番号	予防接種の種別・回数を管理する番号
11	取得	種別 - ワクチン通称	一般的なワクチンの種別名
12	取得	種別 - 回数通称	回数の通称
13	取得	種別 - ワクチン種別	ワクチンの種別を表すコード
14	取得	種別 - 期	ワクチンの期
15	取得	種別 - 価	ワクチンの価
16	取得	種別 - 回数	ワクチンの接種回数
17	取得	種別 - 接種間隔 - 前回	前回の接種年月日
18	取得	種別 - 接種間隔 - 前々回	前々回の接種年月日
19	取得	種別 - 接種標準期間 - 年齢	接種標準期間の年齢の開始/終了年月日
20	取得	種別 - 接種標準期間 - 年度	接種標準期間の年度の開始/終了年月日
21	取得	種別 - 接種標準期間 - 日付	接種標準期間の日付の開始/終了年月日
22	取得	種別 - 定期接種期間 - 年齢	定期接種期間の年齢の開始/終了年月日
23	取得	種別 - 定期接種期間 - 年度	定期接種期間の年度の開始/終了年月日
24	取得	種別 - 定期接種期間 - 日付	定期接種期間の日付の開始/終了年月日
25	取得	種別 - 法定区分	定期接種、または任意接種、または臨時接種

項番	登録・取得	項目名	項目説明
26	取得	種別－ワクチン適齢期	ワクチンごとの接種適齢期を表す区分、「小児期」「その他」など
27	取得	種別－接種対象期間非表示フラグ	定期接種期間/標準接種期間を、画面側で非表示にする設定値
28	取得	履歴－予防接種予定 ID	予防接種予定の ID
29	取得	履歴－予防接種日	予防接種日
30	取得	履歴－医師名	医師名
31	取得	履歴－実施区分	「個別」「集団」 など
32	取得	履歴－接種区分	「接種」「予診」 など
33	取得	履歴－接種同意フラグ	接種対象者から同意の有無
34	取得	履歴－接種結果	接種したワクチンの内容
35	取得	履歴－特別の事情	特別の事情を表す区分
36	取得	履歴－医療機関情報詳細	医療機関の詳細
37	取得	削除フラグ	削除フラグ

2.4.1.2. 利用者の予診票一覧を照会

利用者の予診票一覧を照会で照会可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-4 利用者の予診票一覧を照会で照会可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
38	取得	予診票管理 ID	ワクチン種別と回数で取りまとめたグループの ID
39	取得	予診票名	予診票名
40	取得	回答許可フラグ	予診票が回答可能か判定するフラグ
41	取得	回答状況	予診票の回答状況、「未回答」「下書き」「回答済み」など
42	取得	接種希望	予診票に対する接種希望回答、「未回答」「希望」「否希望」など
43	取得	医療機関代理入力同意	医療機関の代理入力への同意、「未回答」「希望」「否希望」など
44	取得	チェック結果リスト－ワーニングコード	チェック結果のワーニングコード
45	取得	チェック結果リスト－ワーニングメッセージ	チェック結果のワーニングメッセージ（複数あり）

2.4.1.3. 利用者が指定した予診票の回答を照会

利用者が指定した予診票の回答を照会で照会可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-5 利用者が指定した予診票の回答を照会で照会可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
46	取得	予診票管理 ID	ワクチン種別と回数で取りまとめたグループの ID
47	取得	予診票名	予診票名
48	取得	回答許可フラグ	予診票が回答可能か判定するフラグ
49	取得	回答状況	予診票の回答状況、「未回答」「下書き」「回答済み」など
50	取得	最終更新ページ番号	最終更新ページ番号
51	取得	基本 5 情報	氏名、氏名カナ、住所、生年月日、性別
52	取得	定義－予診票/問診票項目のグループのラベル	紙面の予診票/問診票のページ毎のタイトルに相当するテキスト
53	取得	定義－予診票/問診票項目のサブグループラベル	紙面の予診票/問診票のサブグループのタイトルに相当するテキスト
54	取得	定義－予診票/問診票項目のサブグループ－繰り返し上限回数	紙面の予診票/問診票のサブグループの繰り返し上限回数
55	取得	定義－予診票/問診票項目のサブグループ－項目	紙面の予診票/問診票のサブグループの各項目
56	取得	回答－予診票/問診票項目マスタ ID	予診票/問診票項目マスタ ID
57	取得	回答－繰り返しを許容する予診票/問診票項目の回答の組み合わせを表す連番	回答の組み合わせを表す連番
58	取得	回答－回答結果	回答結果
59	取得	直近の回答済予診回答－予診票/問診票項目マスタ ID	直近の回答済予診回答の予診票/問診票項目マスタ ID
60	取得	直近の回答済予診回答－繰り返しを許容	直近の回答済予診回答の組み合わせを表す連番

項番	登録・取得	項目名	項目説明
		する予診票/問診票 項目の回答の組み合わせを表す連番	
61	取得	直近の回答済予診回答-回答結果	直近の回答済予診回答の回答結果
62	取得	前回の接種履歴情報-ワクチン通称	前回の接種履歴の一般的なワクチンの種別名
63	取得	前回の接種履歴情報-回数通称	前回の接種履歴の回数の通称
64	取得	前回の接種履歴情報-予防接種日	前回の接種履歴の予防接種日
65	取得	前回の接種履歴情報-法定区分	前回の接種履歴の法定区分
66	取得	前回の接種履歴情報-間隔情報	前回の接種履歴の定められた間隔に関する情報
67	取得	接種完了ワクチン通称	接種が完了しているワクチン通称（複数あり）
68	取得	チェック結果リスト-ワーニングコード	チェック結果のワーニングコード
69	取得	チェック結果リスト-ワーニングメッセージ	チェック結果のワーニングメッセージ（複数あり）

2.4.1.4. 利用者が指定した予診票の回答を登録

利用者が指定した予診票の回答を登録で登録可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-6 利用者が指定した予診票の回答を登録で登録可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
70	登録	処理種別	固定値「RegisterQuestionnaireAnswer」を設定
71	登録	予診票管理 ID	ワクチン種別と回数で取りまとめたグループの ID
72	登録	回答状況	予診票の回答状況、「下書き」「回答済み」など
73	登録	最終更新ページ番号	最終更新ページ番号

項番	登録・取得	項目名	項目説明
74	登録	回答－予診票/問診票項目マスタ ID	予診票/問診票項目マスタ ID
75	登録	回答－繰り返しを許容する予診票/問診票項目の回答の組み合わせを表す連番	繰り返しを許容する予診票/問診票項目の回答の組み合わせを表す連番
76	登録	回答－回答結果	回答結果

2.4.1.5. 利用者の接種済証を照会

利用者の接種済証を照会で照会可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-7 利用者の接種済証を照会で照会可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
77	取得	PDF ファイル名	PDF ファイル名
78	取得	PDF データ	接種済証 (エンコード形式: base64)

2.4.2. 母子保健情報 (v3)

Public Medical Hub 上で管理される妊婦健診情報、里帰り情報、流産情報、乳幼児健診情報、問診票情報、母子健康手帳情報を取得、または入力し連携することができます。

取得、連携が可能な母子保健情報の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-8 連携可能な母子保健情報の種別

項番	登録・取得	処理種別	説明
1	取得	妊婦健診一覧、過去の健診結果の照会	対象者の妊婦健診一覧、過去の妊婦健診結果を照会する
2	取得	妊婦健診の受診券情報の照会	対象者の現在の妊娠に紐づく妊婦健診の受診券情報を照会する
3	取得	里帰り情報の照会	対象者の里帰り情報を照会する
4	登録	里帰り情報の登録	対象者の里帰り情報を登録、削除する
5	取得	流産情報の照会	対象者の流産情報を照会する
6	登録	流産情報の登録	対象者の流産情報を登録する
7	取得	母親に紐づく母子健康手帳情報の照会	利用者が指定した母子健康手帳の母親としての情報を照会する
8	登録	母親に紐づく母子健康手帳情報の登録	利用者が指定した母子健康手帳の母親としての情報を登録する
9	取得	乳幼児健診一覧、過去の健診結果の照会	対象者の基本情報と乳幼児健診一覧、過去の乳幼児健診結果を照会する
10	取得	乳幼児問診票の回答の照会	利用者が指定した乳幼児問診票の回答を健診受診までの間、照会する

項番	登録・取得	処理種別	説明
11	登録	乳幼児問診票の回答結果の登録	利用者が指定した乳幼児問診票の回答を登録する
12	取得	子に紐づく母子健康手帳情報の照会	利用者が指定した母子健康手帳の子としての情報を照会する
13	登録	子に紐づく母子健康手帳情報の登録	利用者が指定した母子健康手帳の子としての情報を登録する

2.4.2.1 妊婦健診一覧、過去の健診結果の照会

妊婦健診一覧、過去の健診結果の照会で照会可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-9 妊婦健診一覧、過去の健診結果の照会で照会可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
1	取得	妊娠 ID	妊娠を管理する ID
2	取得	妊娠届出日	妊娠届出日
3	取得	妊婦健診一覧－妊婦健診管理 ID	妊婦健診管理 ID
4	取得	妊婦健診一覧－健診実施日	健診実施日
5	取得	妊婦健診一覧－在籍フラグ	「自治体に在籍中（未転出）」「自治体に未在籍（転出済）」など
6	取得	妊婦健診一覧－健診担当者_[1~9]	健診を実施した医師や自治体職員の氏名（最大9名分設定可能）
7	取得	妊婦健診一覧－医療機関情報	健診を実施した医療機関情報
8	取得	妊婦健診一覧－案内用 URL	厚生労働省による妊婦健診全般の案内用 URL
9	取得	妊婦健診一覧－案内用 URL	各自治体による妊婦健診全般の案内用タイトル
10	取得	妊婦健診一覧－結果	妊婦健診項目の結果

2.4.2.2 妊婦健診の受診券情報の照会

妊婦健診の受診券情報の照会で照会可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-10 妊婦健診の受診券情報の照会で照会可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
11	取得	受診券管理 ID	受診券管理 ID
12	取得	受診券名称	受診券名称
13	取得	自治体負担額	自治体負担額
14	取得	受診券の有効期限	受診券の有効期限
15	取得	備考	自治体が定義した受診券の補足情報

項番	登録・取得	項目名	項目説明
16	取得	交付日	交付日
17	取得	利用日	利用日
18	取得	妊婦健診管理 ID	この受診券が使用された妊婦健診の ID
19	取得	健診項目－妊婦健診項目	妊婦健診項目

2.4.2.3 里帰り情報の照会

里帰り情報の照会で照会可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-11 里帰り情報の照会で照会可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
20	取得	自治体別妊娠管理 ID	自治体別の妊娠を管理する ID
21	取得	定義－里帰り情報の質問項目のセクションのラベル	里帰り情報の質問項目のセクションに相当するテキスト
22	取得	定義－里帰り情報の質問項目のセクションの繰り返し回数	里帰り情報の質問項目セクションの繰り返し回数
23	取得	定義－里帰り情報の質問項目のリスト	里帰り情報の質問項目のリスト
24	取得	回答－里帰り情報の質問項目 ID	質問項目を一意に特定する ID
25	取得	回答－里帰り情報の回答結果	里帰り情報の質問項目に対する回答結果

2.4.2.4 里帰り情報の登録

里帰り情報の登録で登録可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-12 里帰り情報の登録で登録可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
26	登録	処理種別	固定値「RegisterHomecoming」を設定
27	登録	自治体別妊娠管理 ID	自治体別の妊娠を管理する ID
28	登録	削除フラグ	削除フラグ
29	登録	回答－里帰り情報の質問項目 ID	質問項目を一意に特定する ID
30	登録	回答－里帰り情報の回答結果	里帰り情報の質問項目に対する回答結果

2.4.2.5 流産情報の照会

流産情報の照会で照会可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-13 流産情報の照会で照会可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
31	取得	自治体別妊娠管理 ID	自治体別の妊娠を管理する ID
32	取得	流産死産日	流産又は死産の診断を受けた日

2.4.2.6 流産情報の登録

流産情報の登録で登録可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-14 流産情報の登録で登録可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
33	登録	処理種別	固定値「RegisterPregnancyLoss」を設定
34	登録	自治体別妊娠管理 ID	自治体別の妊娠を管理する ID
35	登録	流産又は死産の診断を受けた日	流産又は死産の診断を受けた日

2.4.2.7 母親に紐づく母子健康手帳情報の照会

母親に紐づく母子健康手帳情報の照会で照会可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-15 母親に紐づく母子健康手帳情報の照会で照会可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
36	取得	母親に紐づく母子健康手帳情報リストー妊娠 ID	妊娠を管理する ID
37	取得	母親に紐づく母子健康手帳情報リストー妊娠届出日	自治体に妊娠を届出した日
38	取得	母親に紐づく母子健康手帳情報リストー定義ー母子健康手帳情報項目リストーカテゴリ ID	母子健康手帳の府令様式のカテゴリ ID
39	取得	母親に紐づく母子健康手帳情報リストー定義ー母子健康手帳情報項目リストーカテゴリ名	母子健康手帳の府令様式のカテゴリ名
40	取得	母親に紐づく母子健康手帳情報リストー定義ー母子健康手帳情報項目リストーカテゴリ留意事項	母子健康手帳カテゴリに関してユーザーに対するアドバイスなどを設定

項番	登録・取得	項目名	項目説明
41	取得	母親に紐づく母子健康手帳情報リストー定義ー母子健康手帳情報項目リストー母子健康手帳情報項目リスト	母子健康手帳情報項目のリスト
42	取得	母親に紐づく母子健康手帳情報リストー回答ー母子健康手帳情報項目リストーカテゴリ ID	回答した母子健康手帳の府令様式のカテゴリ ID
43	取得	母親に紐づく母子健康手帳情報リストー回答ー母子健康手帳情報項目リストー母子健康手帳情報項目リスト	回答した母子健康手帳情報項目のリスト

2.4.2.8 母親に紐づく母子健康手帳情報の登録

母親に紐づく母子健康手帳情報の登録で登録可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-16 母親に紐づく母子健康手帳情報の登録で登録可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
44	登録	処理種別	固定値「RegisterPrenatalMchbook」を設定
45	登録	妊娠 ID	妊娠を管理する ID
46	登録	回答ー母子健康手帳情報項目リスト	回答した母子健康手帳情報項目のリスト

2.4.2.9 乳幼児健診一覧、過去の健診結果の照会

乳幼児健診一覧、過去の健診結果の照会で照会可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-17 乳幼児健診一覧、過去の健診結果の照会で照会可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
1	取得	乳幼児健診管理 ID	乳幼児健診管理 ID
2	取得	乳幼児健診名	乳幼児健診名
3	取得	乳幼児健診対象標準期間	接種標準期間の年齢、年月日
4	取得	回答許可フラグ	問診票が回答可能か判定するフラグ
5	取得	回答状況	回答状況、「未回答」「下書き」「回答済み」など
6	取得	健診実施日	健診実施日

項番	登録・取得	項目名	項目説明
7	取得	勸奨実施日	初回の勸奨実施日
8	取得	在籍フラグ	「自治体に在籍中（未転出）」「自治体に未 在籍（転出済）」など
9	取得	健診担当者_[1~9]	健診を実施した医師や自治体職員の氏名（最 大9名分設定可能）
10	取得	市区町村情報－地方 公共団体コード	乳幼児健診を受診した地方公共団体コード
11	取得	市区町村情報－都道 府県名	乳幼児健診を受診した都道府県名
12	取得	市区町村情報－市区 町村名	乳幼児健診を受診した市区町村
13	取得	医療機関情報－医療 機関コード	乳幼児健診を受診した医療機関コード
14	取得	医療機関情報－医療 機関名	乳幼児健診を受診した医療機関名
15	取得	会場情報－会場コー ド	乳幼児健診を受診した会場コード
16	取得	会場情報－会場名	乳幼児健診を受診した会場名
17	取得	案内用 URL－厚生労 働省	厚生労働省による乳幼児健診全般の案内用 URL
18	取得	案内用 URL－自治体 用	各自治体による乳幼児健診全般の案内用 URL
19	取得	案内用 URL－自治体 用	各自治体による乳幼児健診別の案内用 URL
20	取得	健診結果の一覧	健診結果の一覧

2.4.2.10 乳幼児問診票の回答の照会

乳幼児問診票の回答の照会で照会可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-18 乳幼児問診票の回答の照会で照会可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
21	取得	乳幼児健診管理 ID	乳幼児健診管理 ID
22	取得	問診票名	問診票名
23	取得	回答許可フラグ	問診票が回答可能か判定するフラグ
24	取得	回答状況	回答状況、「未回答」「下書き」「回答済み」 など
25	取得	最終更新ページ番号	最終更新ページ番号
26	取得	基本5情報	氏名、氏名カナ、住所、生年月日、性別
27	取得	定義－問診票項目の グループのラベル	紙面の問診票のページ毎のタイトルに相当 するテキスト

28	取得	回答－問診票項目マスタ ID	回答の問診票項目マスタ ID
29	取得	回答－繰り返しを許容する問診票項目の回答の組み合わせを表す連番	回答の組み合わせを表す連番
30	取得	回答－回答結果	回答結果

2.4.2.11 乳幼児問診票の回答結果の登録

乳幼児問診票の回答結果の登録で登録可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-19 乳幼児問診票の回答結果の登録で登録可能な情報の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
31	登録	処理種別	固定値 「RegisterChildQuestionnaireAnswer」を設定
32	登録	乳幼児健診管理 ID	乳幼児健診管理 ID
33	登録	問診票の回答状況	問診票の回答状況、「下書き」「回答済み」など
34	登録	最終更新ページ番号	最終更新ページ番号
35	登録	回答－問診票項目マスタ ID	問診票項目マスタ ID
36	登録	回答－繰り返しを許容する問診票項目の回答の組み合わせを表す連番	繰り返しを許容する問診票項目の回答の組み合わせを表す連番
37	登録	回答－回答結果	回答結果

2.4.2.12 子に紐づく母子健康手帳情報の照会

子に紐づく母子健康手帳情報の照会で照会可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-20 子に紐づく母子健康手帳情報の照会で照会可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
38	取得	定義－母子健康手帳情報項目リスト－カテゴリ ID	母子健康手帳の府令様式のカテゴリ ID
39	取得	定義－母子健康手帳情報項目リスト－カテゴリ名	母子健康手帳の府令様式のカテゴリ名
40	取得	定義－母子健康手帳情報項目リスト－カテゴリ留意事項	母子健康手帳カテゴリに関してユーザーに対するアドバイスなどを設定
41	取得	定義－母子健康手帳情報項目リスト－母子健康手帳情報項目	母子健康手帳情報項目のリスト

項番	登録・取得	項目名	項目説明
		リスト	
42	取得	回答－母子健康手帳情報項目リスト－カテゴリ ID	回答した母子健康手帳の府令様式のカテゴリ ID
43	取得	回答－母子健康手帳情報項目リスト－母子健康手帳情報項目リスト	回答した母子健康手帳情報項目のリスト

2.4.2.13 子に紐づく母子健康手帳情報の登録

子に紐づく母子健康手帳情報の登録で登録可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-21 子に紐づく母子健康手帳情報の登録で登録可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
44	登録	処理種別	固定値「RegisterChildMchbook」を設定
45	登録	回答－母子健康手帳情報項目リスト	回答した母子健康手帳情報項目のリスト

2.4.3. 医療費助成情報 (v3)

Public Medical Hub 上で管理される医療費助成情報、自己負担上限額管理票情報を取得することができます。

取得可能な医療費助成情報の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-22 連携可能な医療費助成情報の種別

項番	登録・取得	処理種別	説明
1	取得	医療費助成情報の照会	対象者の医療費助成情報を照会する
2	取得	自己負担上限額管理票情報の照会	対象者の自己負担上限額管理票情報を照会する

2.4.3.1 医療費助成情報の照会

医療費助成情報の照会で照会可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-23 医療費助成情報の照会で照会可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
1	取得	受給者証名称	受給者証の名称を記載
2	取得	受給者証省略名称	受給者証の省略名称を記載
3	取得	受給者証情報－公費負担者番号	公費負担者番号
4	取得	受給者証情報－公費受給者番号	公費受給者番号

項番	登録・取得	項目名	項目説明
5	取得	受給者証情報－自己負担上限額管理票区分	自己負担上限額管理票区分
6	取得	受給者証情報－自己負担上限額管理票区分名称	自己負担上限額管理票区分の名称
7	取得	詳細－項目名（1階層目）	項目名（1階層目）
8	取得	詳細－値（1階層目）	値（1階層目）
9	取得	詳細－値（1階層目）－項目名（2階層目）	項目名（2階層目）
10	取得	詳細－値（1階層目）－値（2階層目）	値（2階層目）
11	取得	詳細－値（1階層目）－値（2階層目）－項目名（3階層目）	項目名（3階層目）
12	取得	詳細－値（1階層目）－値（2階層目）－値（3階層目）	値（3階層目）
13	取得	受給者証情報－当月の月額自己負担上限額・自己負担累積額－年月	当月の年月
14	取得	受給者証情報－当月の月額自己負担上限額・自己負担累積額－月額自己負担上限額	当月の月額自己負担上限額
15	取得	受給者証情報－当月の月額自己負担上限額・自己負担累積額－月額自己負担総額	当月の自己負担累積額
16	取得	有効な受給者証がない閲覧期間内の履歴－自己負担上限額管理票区分	有効な（連携対象の）受給者証がなく閲覧期間内の履歴が存在する場合の自己負担上限額管理票区分
17	取得	有効な受給者証がない閲覧期間内の履歴－自己負担上限額管理票区分名称	有効な（連携対象の）受給者証がなく閲覧期間内の履歴が存在する場合の自己負担上限額管理票区分の名称

2.4.3.2 自己負担上限額管理票情報の照会

自己負担上限額管理票情報の照会で照会可能な項目の詳細は次の表の通りです。

表 2.4-24 自己負担上限額管理票情報の照会で照会可能な項目の詳細

項番	登録・取得	項目名	項目説明
18	取得	自己負担上限額管理票区分	自己負担上限額管理票区分
19	取得	自己負担上限額管理票区分名称	自己負担上限額管理票区分の名称
20	取得	履歴情報－月次履歴	履歴情報の月次履歴 ID

項番	登録・取得	項目名	項目説明
		ID	
21	取得	履歴情報－年月	履歴情報の年月
22	取得	履歴情報－都道府県名	履歴情報の都道府県名
23	取得	履歴情報－市区町村名	履歴情報の市区町村名
24	取得	履歴情報－月額医療費総額	履歴情報の月額医療費総額
25	取得	履歴情報－月額自己負担上限額	履歴情報の月額自己負担上限額
26	取得	履歴情報－月額自己負担総額	履歴情報の月額自己負担総額
27	取得	履歴情報－レコード－入力日	履歴情報のレコードの入力日
28	取得	履歴情報－レコード－入力 ID	履歴情報のレコードの入力 ID
29	取得	履歴情報－レコード－利用日	履歴情報のレコードの利用日
30	取得	履歴情報－レコード－医療機関コード	履歴情報のレコードの医療機関コード
31	取得	履歴情報－レコード－医療機関名	履歴情報のレコードの医療機関名
32	取得	履歴情報－レコード－医療費総額	履歴情報のレコードの医療費総額
33	取得	履歴情報－レコード－自己負担額	履歴情報のレコードの自己負担額
34	取得	履歴情報－レコード－訂正フラグ	履歴情報のレコードの訂正フラグ
35	取得	履歴情報－レコード－備考	履歴情報のレコードの備考
36	取得	履歴情報－上限額超過情報－医療機関名	履歴情報の上限額を超過した医療機関名
37	取得	履歴情報－上限額超過情報－超過額	履歴情報の上限額を超過した金額

2.5. 即時取得できる曜日・時間

API 利用者が薬剤情報等を即時取得するためには、マイナポータル、オンライン資格確認等システムおよびPMHシステムが稼働している必要があります。

表 2.5-1 マイナポータルの運用日・時間

No.	サーバの運用日・時間	備考
1	24 時間 365 日	

表 2.5-2 オンライン資格確認等システムの運用日・時間

No.	サーバの運用日・時間	備考
1	24 時間 365 日	

表 2.5-3 PMH システムの運用日・時間

No.	サーバの運用日・時間	備考
1	24 時間 365 日	

さらに、PMH 情報連携のための利用設定を実施する場合、上記に加え、情報提供ネットワークシステム、医療保険者向け中間サーバが稼働している必要があります。

表 2.5-4 情報提供ネットワークシステムの運用日・時間

No.	サーバの運用日・時間	備考
1	24 時間 365 日	原則第 3 土日に計画停止

表 2.5-5 医療保険者向け中間サーバの運用日・時間

No.	サーバの運用日・時間	備考
1	24 時間 365 日	毎日午前 3 時から 6 時まで停止

なお、別途システムメンテナンス等によるサーバ停止が発生する場合は事前にご連絡致します。

2.6. Web サービス利用者が用意すべきもの

Web サービス利用者は、Web サービス事業者が提供するサービスを利用するにあたり、当該サービスから呼び出されたマイナポータル API の画面にてマイナンバーカードを用いた本人確認をすることが必要です。そのために、以下を用意することが必要です。

(※3)

- ・パソコン又はマイナンバーカードが読み取れるスマートフォン
※インターネットに接続できるもの

(※3) 詳細は、<https://services.digital.go.jp/mynportal/system-requirements/> をご覧ください。

3. PMH 情報連携 API を利用するための要件

PMH 情報連携 API を利用するためには、次の要件を満たす必要があります。

3.1. 主体要件

API の利用を希望する者は、利用規約第 4 条第 1 項第 2 号及び第 3 号の要件を満たした上で、第 6 条第 1 項に定めるデジタル庁の承諾を得る必要があります。

3.2. セキュリティ要件

API の利用を希望する者は、利用規約第 4 条第 1 項第 4 号及び第 5 号の要件を満たす必要があります。

3.3. PHR サービス提供者としての要件

経済産業省、総務省及び厚生労働省が定める「PHR サービス提供者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」を遵守する必要があります。

また、PMH 情報連携 API を利用して取得した医療保険情報を扱うためには、PHR サービス提供者としての要件を満たす必要があります。PHR サービス提供者としての要件について、詳しくは以下をご参考にしてください。

<PHR に関する基本的指針>

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/phr.html

<PHR に関する基本的指針についての質問はこちら>

■経済産業省・総務省・厚生労働省 PHR 指針担当

メールアドレス：phr-shishin@meti.go.jp

4. PMH 情報連携 API を利用するための手続

PMH 情報連携 API の利用を希望する者の手続は、次のとおりです。

4.1. 利用開始までのスケジュール

4.1.1. フェーズ 1：利用検討（A-1～A-5）

はじめに、ガイドラインを参照し、API の利用について事業者内で検討してください。必要に応じて、API 利用申請フォーム上の「問合せ」から随時お問い合わせいただけます。

利用の意思及び内容が概ね固まったら、API 利用申請フォーム「API 利用申請（開示）」から申請してください。

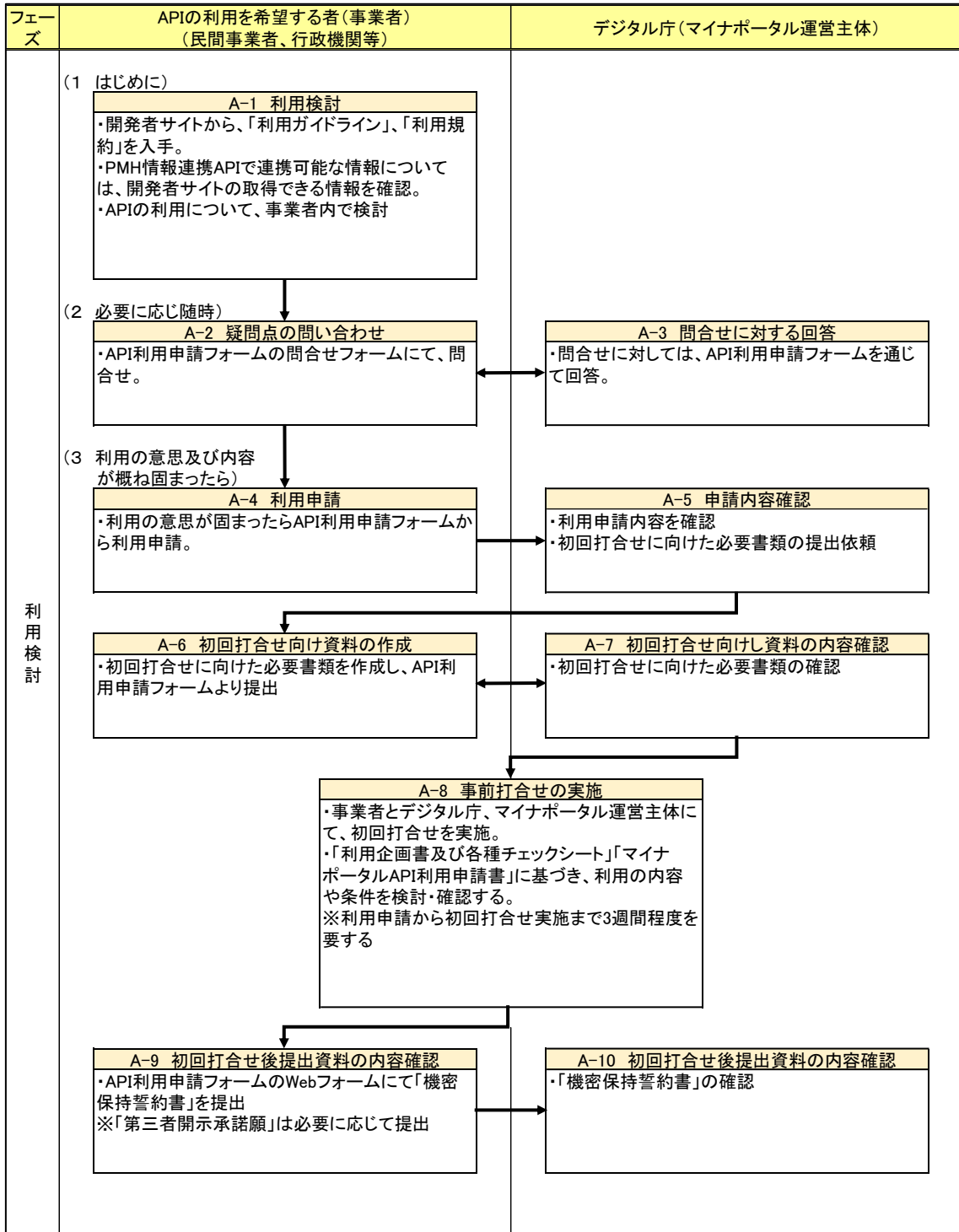


図 4.1-1 利用開始までのスケジュール（フェーズ1：利用検討）

4.1.2. フェーズ2：利用準備

(1) 開発 (A-6～A-9)

企画書の内容について合意後、必要な開発を行ってください。

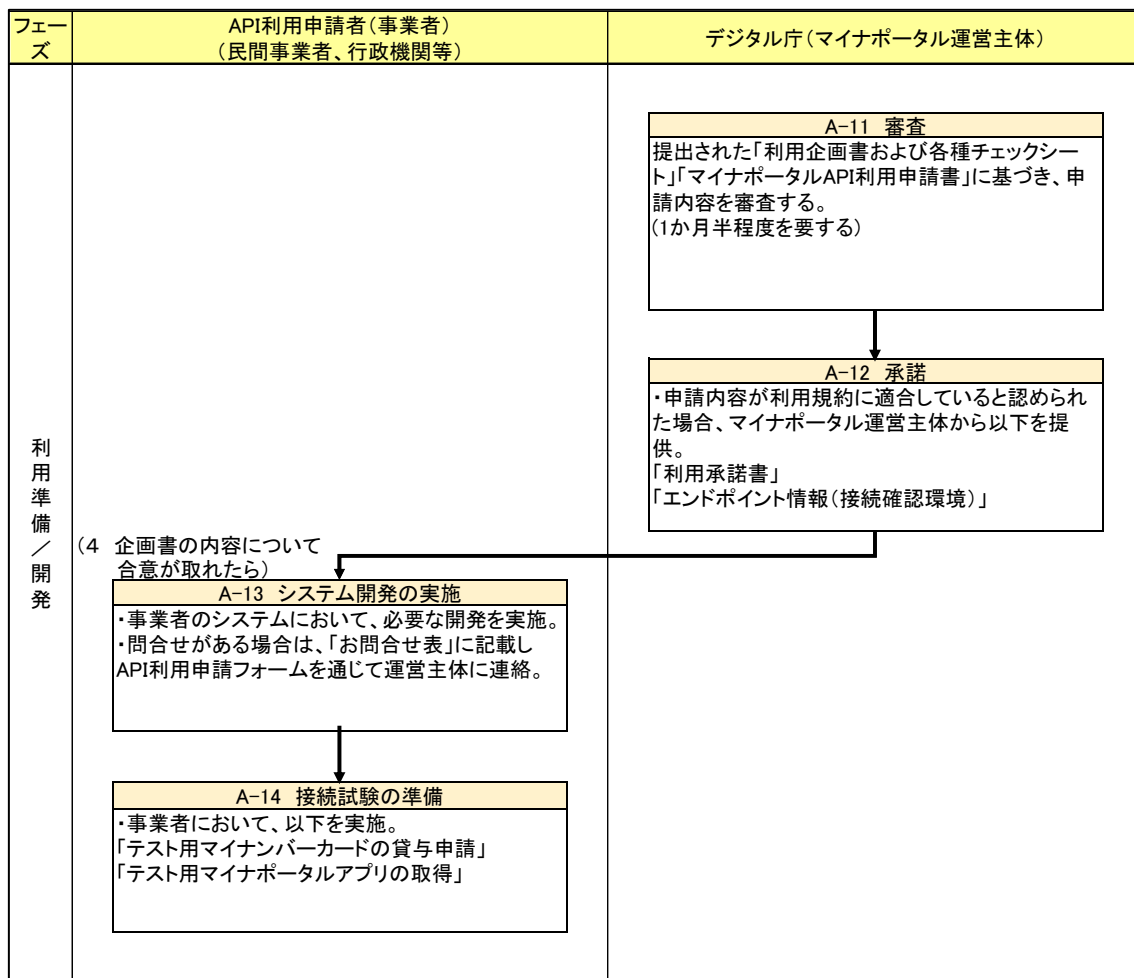


図 4.1-2 利用開始までのスケジュール (フェーズ2：利用準備／開発)

(2) 接続試験 (A-10~A-15)

接続試験の準備ができましたら、接続確認環境の利用申請に基づき、資材等を提供します。設定後、疎通確認及び接続試験前確認を行ったら、必要な試験を行ってください。

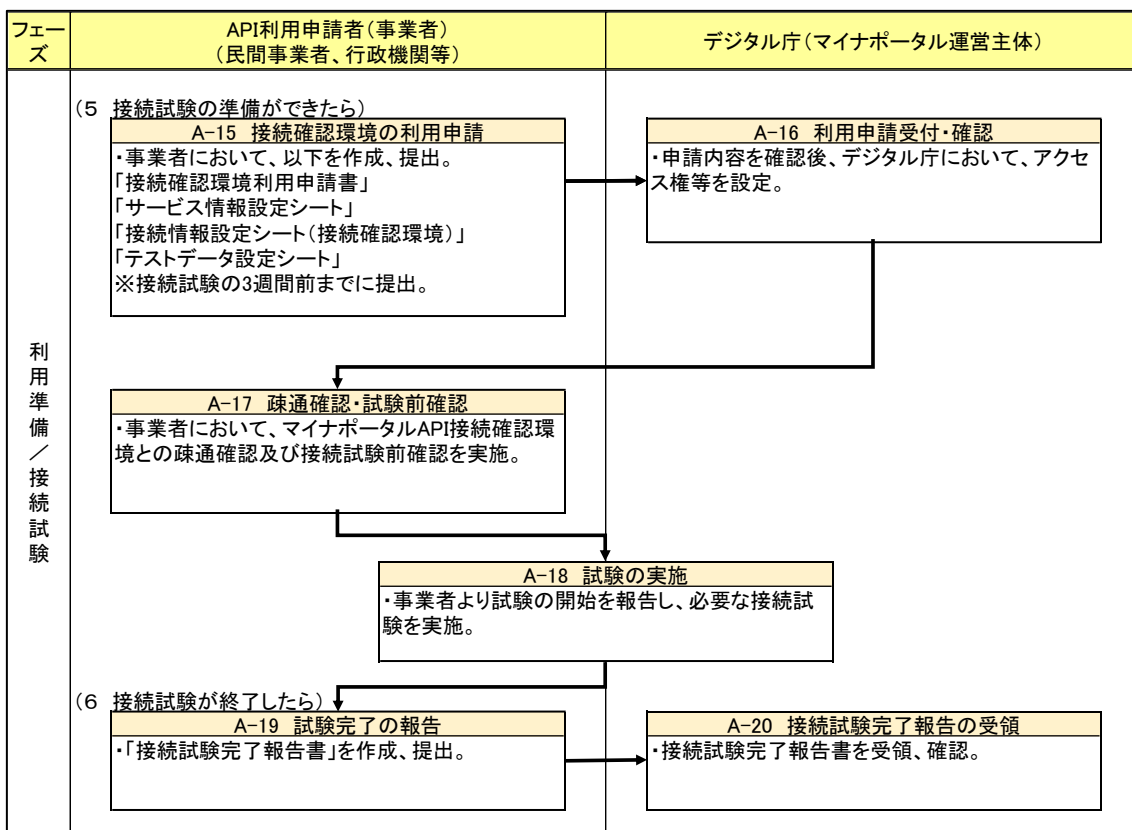


図 4.1-3 利用開始までのスケジュール (フェーズ2 : 利用準備／接続試験)

(3) 本番動作確認・サービス提供開始 (A-16~A-21)

本番動作確認の準備ができましたら、本番環境動作確認及び PMH 情報連携 API の利用申請を行ってください。

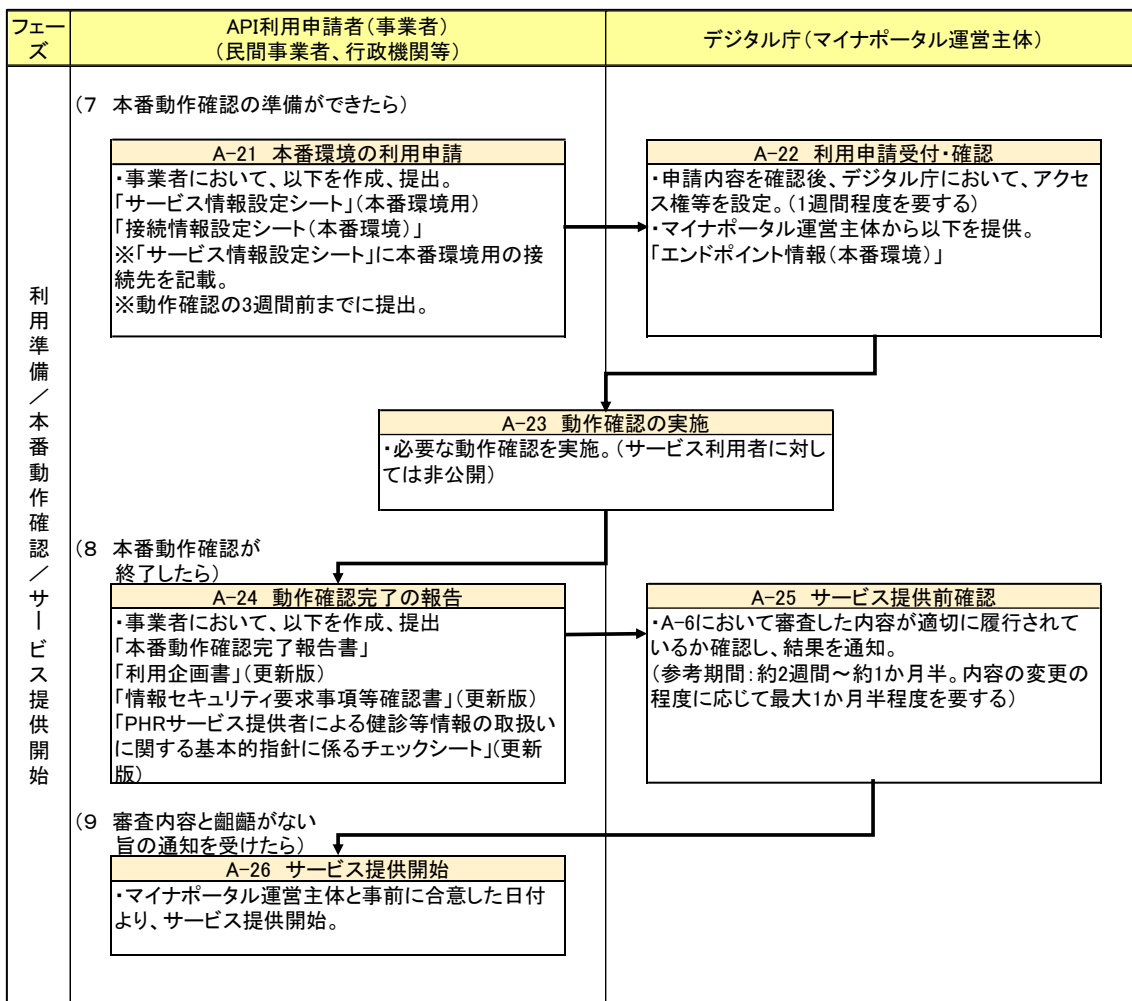


図 4.1-4 利用開始までのスケジュール (フェーズ2 : 利用準備／本番動作確認・サービス提供開始)

5. PMH情報連携API利用開始後の手続

PMH情報連携API利用者の利用開始後の手続は、次のとおりです。

5.1. 利用内容を変更したいとき

利用申請書に添付した「利用企画書及び各種チェックシート」について、変更箇所が明瞭に分かるよう加筆・修正のうえ、改めて利用申請を行ってください。合意が取れた後の接続試験、本番動作確認は、利用開始時と同様です。

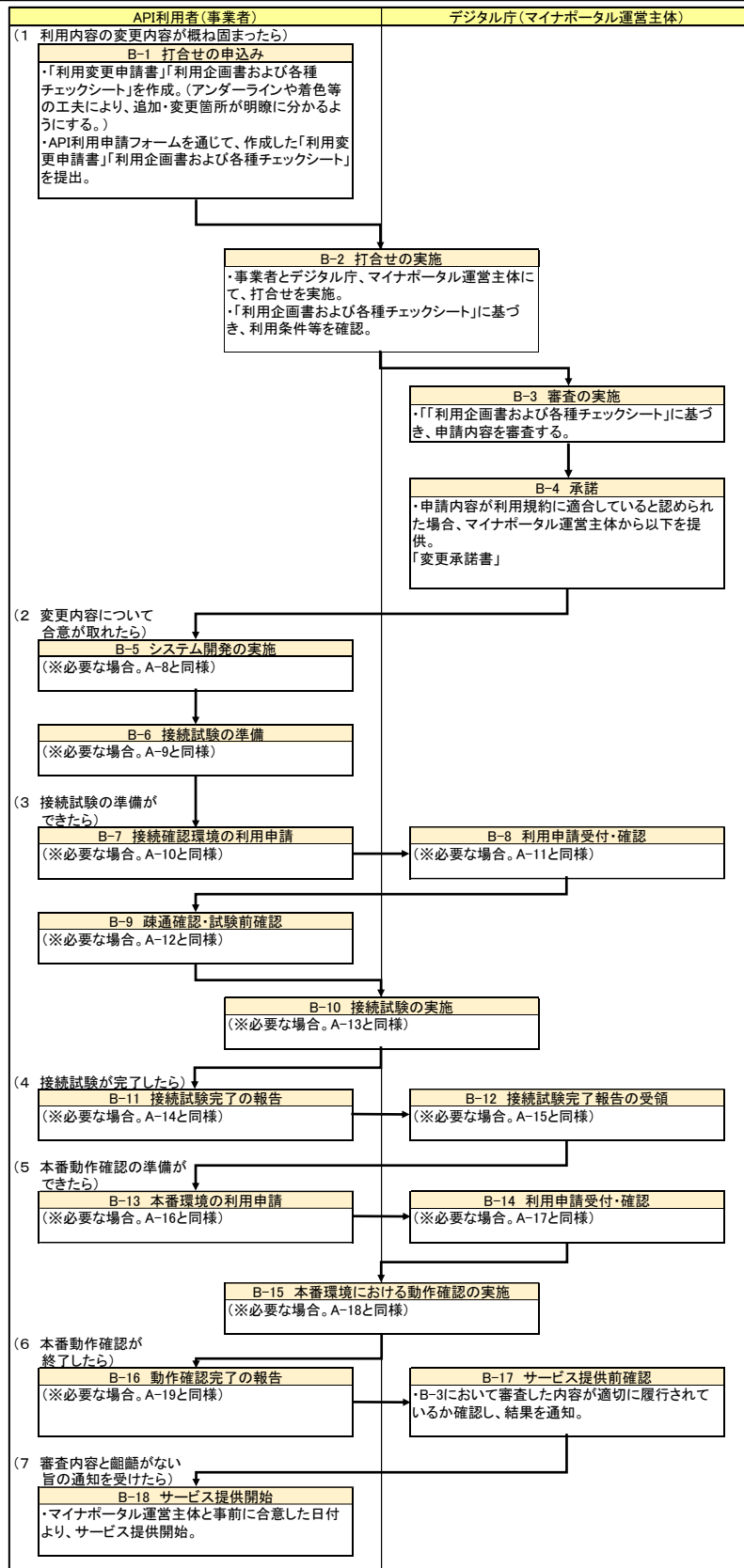


図 5.1-1 利用開始後のスケジュール (利用内容を変更したいとき)

5.2. 利用を停止したいとき

利用停止の時期等が概ね固まりましたら、API 利用申請フォームよりご連絡ください。ご連絡を受領後、届出用のフォームをお送りしますので、必要事項をご記入のうえご提出ください。

(原則として、利用停止予定日の2週間前までに、届出をしてください。)

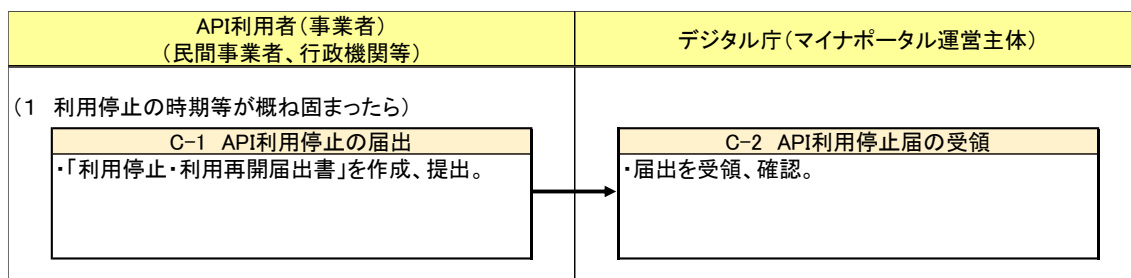


図 5.2-1 利用開始後のスケジュール (利用を一時停止したいとき)

5.3. 利用を再開したいとき

利用再開の時期等が概ね固まりましたら、API 利用申請フォームよりご連絡ください。ご連絡を受領後、届出用のフォームをお送りしますので、必要事項をご記入のうえご提出ください。

(原則として、利用再開予定日の2週間前までに、届出をしてください。)

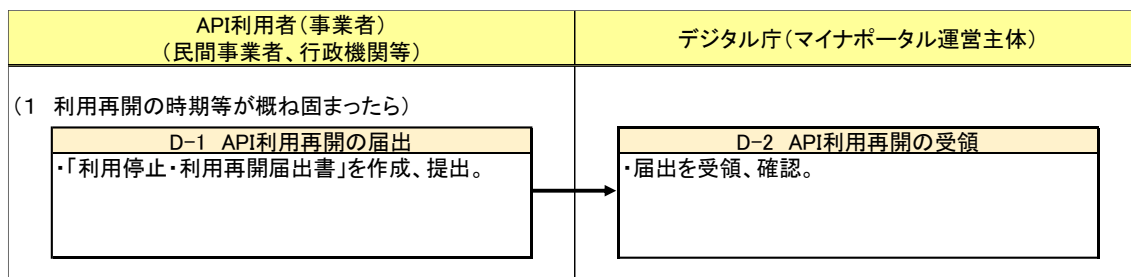


図 5.3-1 利用開始後のスケジュール (利用を再開したいとき)

5.4. 利用を終了したいとき

利用終了の時期等が概ね固まりましたら、API 利用申請フォームよりご連絡ください。ご連絡を受領後、届出用のフォームをお送りしますので、必要事項をご記入のうえご提出ください。

(原則として、利用終了予定日の2週間前までに、届出をしてください。)

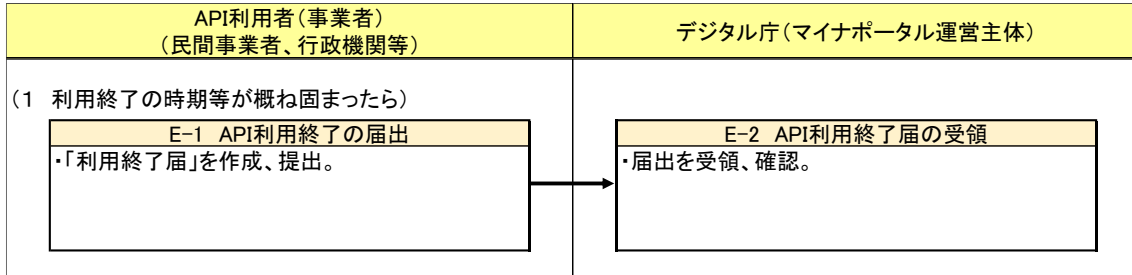


図 5.4-1 利用開始後のスケジュール (利用を終了したいとき)

6. 各種設定シート及び申請等様式集

PMH 情報取得 API の接続確認環境及び本番環境利用に係る各種設定シート及び申請等様式集は次のとおりです。

6.1. 各種設定シート様式集

表 6.1-1 各種設定シート様式集

項番	様式番号	様式名
1	API-設シ 1	サービス情報設定シート（接続確認環境）
2	API-設シ 1	サービス情報設定シート（本番環境）
3	API-設シ 2	接続情報設定シート（接続確認環境）
4	PMH 連携-設シ 3	テストデータ設定シート
5	API-設シ 4	接続情報設定シート（本番環境）

6.2. 各種申請等様式集

表 6.2-1 各種申請等様式集

項番	様式番号	様式名
1	API-申請等様式 3	マイナポータル API 接続確認環境利用申請書
2	API-申請等様式 4	接続試験完了報告書
3	API-申請等様式 6	本番環境利用申請書
4	API-申請等様式 7	利用内容変更申請書
5	API-申請等様式 8	利用停止・利用再開届出書
6	API-申請等様式 9	利用終了届出書
7	API-申請等様式 10	本番環境動作確認完了報告書

7. よくあるご質問 (Q&A)

7.1. 定期モニタリング

PMH 情報連携 API を利用する API 利用者に対しては、経済産業省・総務省・厚生労働省 PHR 指針担当が 1 年に一度、提供するサービスが PHR に関する基本的指針に基づき適切に運営されているかを確認(モニタリング)いたします。

モニタリング実施の際は、マイナポータル運営主体よりご連絡させていただきますので、API 利用者につきましてはご対応をお願いいたします。

7.2. よくあるご質問 (Q&A)

詳細は以下を参照してください。

[マイナポータル API よくある質問](#)

PHR に関する基本的指針のよくある質問は、「PHR サービス提供者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針に関する Q&A」を参照してください。

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/phr.html

お問い合わせをご利用いただくには、初めての方はアカウントの新規登録が必要です。すでにアカウントをお持ちの方は、メールアドレスとパスワードでログインしてください。

[API 利用申請フォーム](#) [問合せフォーム](#)